

第3次千葉県県青少年総合プラン 関連事業一覧

資料1

事業番号	施策番号			新規	再掲	事業名	概要	担当課	単 位	平成30年度					令和元年度					令和2年度										
										実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果	決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果	決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果	決算額 (千円)	国庫等
										実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画
1	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(1) 豊かな学力の向上	ちばっ子「学力向上」総合プラン	学力向上に関する26事業を児童生徒の学ぶ意欲の向上、教員の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の2つの視点で教育し、事業を総合的に展開することにより学力向上を図る。	学習指導課	175,916	国庫	112,507	国庫	176,985	国庫	129,645	国庫	178,090	国庫	510,516	国庫								
2	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(2) 読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	令和2年2月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に取り組むことができる環境を整備するため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配付するとともに集い・研修会等を実施する。	生涯学習課	826	681	820	680	1,439	823														
3	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	生涯学習課	509,525	503,722	472,473	485,410	482,457	495,813														
4	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生(5人)の子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、食事を備え、団体の生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上と理解を深める通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	生涯学習課	-	-	-	-	-	-														
4	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	千葉県フィールドミュージアム事業	基土の自然や文化の魅力を再認識し、体験環境・魅力の地域づくりを支援するため、山・川・海のフィールド(現場)の自然や文化そのものを資料と考え、学びの舞台とするフィールドミュージアム事業を県立博物館で実施する。	文化振興課	6,178	5,912	6,133	5,227	6,754	6,390														
5	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(4) 環境学習の推進	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるよう支援する。ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などをを行う。	循環型社会推進課	4,822	左欄の一部	4,822	左欄の一部	-	-														
6	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(5) 消費者教育の推進	消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切な対応をするための能力などを身に付ける消費者自立支援講座を開催する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布するとともに、教員に向けて、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課	7,575	一部国庫等	5,628	一部国庫等	7,640	一部国庫等	5,119	一部国庫等												
7	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(6) 福祉教育の推進	福祉教育の推進	様々な体験活動(高齢者・障害者疑似体験、地域清掃、地域と連携した祭事・交流会等)を通じ、社会福祉に関心する児童や若者へ主体的に学びを促す。福祉教育を推進する。	健康福祉指導課	6,804	6,804	6,804	6,804	6,804	6,804														
8	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(7) 文化芸術活動の推進	若者の文化芸術活動育成支援事業	40歳未満の若者による自由・創造的なアットアップの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次世代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。	文化振興課	1,200	1,198	1,200	1,200	1,000															
9	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(7) 文化芸術活動の推進	オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした文化向上事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、子ども、若者をはじめとしてあらゆる人々が観客としてだけでなく、文化の担い手として参加・交流できる機会を創出するため、文化プログラム関連イベント等を実施する。	文化振興課	23,992	22,787	42,000	41,288	23,232	66,497														
10	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(8) 道徳教育の推進	道徳教育推進プロジェクト事業	千葉県における道徳教育推進のための基本的な方針に基づき、発達の段階に応じた道徳教材や指導資料を作成・配付するとともに、道徳の教科化を受け、等々一貫して「道徳的価値観を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合い考え、議論する道徳」として授業の質的転換を図り、道徳教育の推進を図る。	学習指導課	29,502	全額国庫	25,294	全額国庫	30,000	全額国庫	27,181	全額国庫	5,909	全額国庫										
11	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(8) 道徳教育の推進	心のバリアフリー教育推進事業	これまでのオリパ教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、バリアフリーを通じて、相互に支え合い、認め合える心育てる、心のバリアフリー教育を推進していく。	教育政策課	-	-	-	-	-	-														

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県費	平成30年度				令和元年度				令和2年度							
								実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等	実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等
34	1 2 ③			グローバル人材の育成	世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とグローバルな友人に付け、国際社会・地域社会で活躍する時代にふさわしい青年を育成することを目的とし、内閣府の青年国際交流事業において、千葉県参加青年を選考し推薦する。	県民生涯課																	
35	1 2 ③			グローバル人材の育成	アジア経済研究所で研修中のアジア、アフリカ各国の行政官等が自国の文化等について英語で授業を行う。	国際課		25	0									新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施が見送られた。					
36	1 2 ③			グローバル人材の育成	東京オリンピック・パラリンピックに千葉県ゆかりの選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることできよう、関係競技団体と連携し、計画的にアスリートの強化を図る。	体育課	100,000		99,250														
37	1 2 ③			グローバル人材の育成	グローバル人材を育成するために、各種事業を実施し、生徒が海外へ目を向け自ら成長するきっかけを提供するとともに、本校の欠けを担う子どもたちの成長に貢献する。	教育政策課		2,370	788														
38	1 2 ③			グローバル人材の育成	高等学校を対象に、定期的に活用できるグローバルリーダーを育成することを目的として、そのための質の高いカリキュラムの開発やその体制整備を推進するとともにその普及を図る。	学習指導課	44,612	国庫	28,102	国庫	44,683	国庫	19,424	国庫	27,067	国庫	2,715	国庫					
39	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	選手が自分合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	生涯学習課		2,374	2,126														
40	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	学業課	300	1/2国庫	158	1/2国庫	160	1/2国庫	33	1/2国庫	150	1/2国庫	0	1/2国庫					
41	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	180		176		442		442		462								
42	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	学習指導課	180		150		150		150		100								
43	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	学習指導課	960		960		561		561		108								
44	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	教育政策課	10,508		9,597		4,902		4,407		334								
45	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	136,697		130,948		104,415		138,389		141,298								
46	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	産業人材課	393,709		296,131		426,183		353,341		455,487								
47	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	担い手支援課	15,780		13,023		15,780		12,567		15,590								
48	1 2 ④			職能能力の習得/就労支援の充実	若者が自分に合った企業等安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身に付けることが大変重要であるため、若手(高校生等)を対象に「働く人のルール(ワークルール)」を学ぶ機会を提供する。	水産課	476		192		75		40		75								

事業番号	実施番号	新規	再規	事業名	概要	担当課	県単	平成30年度				令和元年度				令和2年度												
								実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等			
49	I 2 ④	職業能力の習得/進学支援の充実	(3)	職業・水産業の理解促進	水産業インターンシップ	水産課	○	①高校生を対象とした体験授業を県内4地域で実施(計6回/受講者15名)	481	—	①水産業インターンシップを県内4回開催し、延べ21人が参加した	478	—	①水産業インターンシップを開催10回(予定) 延べ8人が参加した	755	—	①水産業インターンシップを開催10回(予定) 延べ8人が参加した	195	—	①水産業インターンシップを開催10回(予定) 延べ9人が参加した	755	—	①水産業インターンシップを開催10回(予定) 延べ9人が参加した	212	—			
50	I 2 ④	職業能力の習得/進学支援の充実	(2)	若者の就労支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業	—	—	令和4年度新規事業	—	—	令和4年度新規事業	—	—	令和4年度新規事業	—	—	令和4年度新規事業	—	—	令和4年度新規事業	—	—			
								I の柱 R10予算 合計	2,257,735		I の柱 R10決算 合計	2,129,936		I の柱 R1予算 合計	2,447,986		I の柱 R1決算 合計	2,893,541		I の柱 R2予算 合計	2,572,308		I の柱 R2決算 合計	2,633,880				
51-1	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(1)	千葉県子ども・若者支援協議会の運営	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1~2回)	275	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	141	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(2回)	136	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(2回)	275	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(2回)	275	—	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(2回)	28	—
51-2	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(2)	千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化	子ども・若者育成支援推進事業(相談センター)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(900件)うち面接相談(200件) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(20,000部)	16,015	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(1,079件)うち面接相談(241件) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(20,000部)	15,607	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(1,000件程度) ・関係機関との連携会議(6回)・保護者向け勉強会(6回)を開催 ・若者を対象とした支援プログラムの実施(延べ利用者281名) ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(20,000部)	15,975	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(1,850件)うち面接相談(385件)うち面接相談(240件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年3回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施(延べ利用者281名) ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(20,000部)	15,784	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(1,800件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(3回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(18,000部)	15,975	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(2,011件)うち面接相談(380件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年3回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(18,000部)	15,831	—	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(2,201件)うち面接相談(380件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年3回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配布 ③県内支援機関ガイドブックの作成(18,000部)	15,831	—
52	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	中核地域生活支援センター事業	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う 相談件数:75,538件	258,900	—	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う 相談件数:75,538件	258,900	—	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う 相談件数:79,881件	263,224	—	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う 相談件数:79,881件	263,224	—	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:78,080件	264,974	—	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:78,080件	264,974	—			
53	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	切れ目ない支援につなぐ妊婦SOS相談事業	児童家庭課	○	令和2年度新規事業	—	—	令和2年度新規事業	—	—	令和2年度新規事業	—	—	令和2年度新規事業	—	—	令和2年度新規事業	—	—	令和2年度新規事業	—	—			
54	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	訪問相談担当教員の配置	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—	①県内の地区不登校対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定(6回))	—	—			
55	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	生徒指導専任指導主事の配置	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(13人) ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う	—	—	①県内の教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行った	—	—	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人) ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行った	—	—	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人) ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の課題に関する指導・助言を行った	—	—	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人) ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の課題に関する指導・助言を行った	—	—	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人) ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の課題に関する指導・助言を行った	—	—			
56	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	不登校児童生徒支援推進校の指定	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する	—	—	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した	—	—	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した	—	—	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した	—	—	①県内125校を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した	—	—	①県内125校(中学校124校、小学校1校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置 ・校内不登校支援推進室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した	—	—			
57	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	教育相談事業の充実	子ども・若者のサポートセンター	○	①学校生活に関すること、心や身体のこと、その他連絡や連絡に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、相談活動をして支援・援助を行う	43,644	—	①子供・保護者・教職員に対して、電話相談 9,400件、来所相談5,766件、Eメール相談128件、FAX相談0件を受け付け、支援・援助を行った	42,962	—	①学校生活に関すること、心や身体のこと、その他連絡や連絡に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行った	43,644	—	①子供・保護者・教職員に対して、電話相談9,229件、来所相談5,096件、Eメール相談177件、FAX相談0件を受け付け、支援・援助を行った	42,127	—	①学校生活に関すること、心や身体のこと、その他連絡や連絡に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行った	50,070	—	①令和元年度の相談件数の総数は、14,912件であった。新型コロナウイルス感染症防止のため、3月～5月の来所相談は減少しており、相談件数の総数は140件増加している。内訳は、電話相談が9,785件、来所相談が1,914件、Eメール相談が212件、FAX相談が1件であった。	47,760	—			

事業 番号	施策 番号	新規 再規	事業 名称	概要	担当課	県 単	平成30年度				令和元年度				令和2年度							
							実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等
欠番	II 3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する経済的支援	弱く女性応援事業	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	雇用労働課	○	①正社員として再就職した女性社員等を講師として選んだフォーラム開催 ②再就職支援プログラム(進学研修、女性求職者と企業の交流会、職場実習等)の開催	14,000		14,000		事業番号:82 千葉県ジョブナビ、ハピセンター事業に統合							
85	II 3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行った当該助成事業に対して助成する。	児童家庭課	○	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する	326,000		320,061		①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する	317,000		314,646		513,000		405,123
86	II 3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付けを行う。	児童家庭課	○	①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う	191,640		182,219		①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う	267,340		158,152		274,551		118,976
87	II 3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じっていない児童の生活の安定と自立の促進に資するため手当を支給する。	児童家庭課	○	①原則として、18歳未満の児童を支援するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給 ②は、町村分を実施	687,000		643,884		①原則として、18歳未満の児童を支援するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給 ②は、町村分を実施	837,000		795,521		646,000		593,290
88	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	健康福祉指導課	○	①駅前広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40		40		①駅前広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40		40		40		40
89	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の推進及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	県民生活課	○	①青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防止することや、万引・飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行・被害防止フリーレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った	1,288		1,104		①青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防止することや、万引・飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行・被害防止フリーレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った	1,944		1,356		2,548		1,489
90	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ積極的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び指導員活動の実施と活性化のための支援を実施する。	県民生活課	○	①活動費補助金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付 ③青少年補導員大会の開催等 ・9月29日 カズミアアカデミーホール	4,753		4,696		①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付 ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委)員大会の開催等 (9/28 けきプラザ)	4,737		4,612		4,755		4,325
91	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	警防少年課	○	①学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 112件 (前年度比+8人) ・学校から警察への連絡 50件 (前年度比+28件)	-		-		①学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 55人 (前年度比-5人) ・学校から警察への連絡 12件 (前年度比-38件)	-		-		-		-
92	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(職転職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外の各種活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	警防少年課	○	①スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 15校(前年度比+1校) ・学校訪問活動回数 延~405回 (前年度比+1校) 中学校訪問実施率100% 関係部局に増員要望したものの、増員は承認されなかった	-		-		①スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 20校(前年度比+5校) ・学校訪問活動回数 延~400回 (前年度比-5回) 中学校訪問実施率 100% ②関係部局に増員要望したものの、増員は承認されなかった	-		-		-		-
93	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	警防少年課	○	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施 ③不良行為少年補導員(平成30年中) 20,122人(前年比+2,456人) ・相談少年補導人員(平成30年中) 1,069人(前年比+203人)	366		338		①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施 ③不良行為少年補導員(令和元年中) 18,272人(前年比+1,850人) ④相談少年補導人員(令和元年中) 948人(前年比-121人)	415		416		573		571
94	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年補導員活動	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。 延~1,190回(前年度比+20回)の一環として、農業体験活動による少年の職場探りづくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。	警防少年課	○	①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動 延~1,445回(前年度比+255回) ③農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事	4,709		4,485		①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動 延~1,190回 ③農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事	4,709		4,274		4,709		4,336
95	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	タッチング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自励心を育んでいる。	警防少年課	○	①第34回タッチング千葉県少年柔道・剣道大会開催 (柔道11チーム、剣道18チーム)	346		274		①第35回タッチング千葉県少年柔道・剣道大会開催 (柔道10チーム、剣道18チーム)	296		290		本年度については実施せず	-	-
欠番	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	自転車盗難対策推進モデル校事業	警察管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校、教育機関と連携した自転車盗難防止対策を推進し、学・生徒の規範意識の向上を図る。	警防生活安全課	○	①自転車盗難防止に係る研究事業の実施 ②自転車盗難防止に対する二重ロックの義務化 ③啓発ポスター・チラシ及び啓発標語の作成 ④各種防犯キャンペーン活動への参加 ⑤自転車盗難多発駐輪場の環境改善の実施	-		-		各署が取り組んでいる犯罪防止総合対策により自転車盗難対策が実施されていることから本事業は行っておりません	-		-		-		-
96	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(2)	立ち直り支援	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再犯防止策として、過去に警察の取った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行う。少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	警防少年課	○	①個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	4,709		226		①個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	216		166		280		56
II 4	④	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(2)	立ち直り支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指す。そのモデルとして得たノウハウ、事業を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成する。	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業				令和4年度新規事業					令和4年度新規事業			
97	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を結核して、自治会等各家層に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発するとともに、若年層において大層に関わる事件・事故の検挙が増加していることから、青少年を中心とした啓発を行う。	業務課	○	①薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ②薬物乱用防止教室の開催(90回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤駅前ポスター等による広報啓発	5,609		4,267		①薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ②薬物乱用防止教室の開催(90回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤駅前ポスター等による広報啓発	7,323		5,683		7,429		3,083
98	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	業務課	○	①相談の実施(延~相談件数600件)	91		46		①相談の実施(延~相談件数600件)	92		60		93		60
99	II 4	④	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	保健体育課	○	①教職員を対象とした薬物乱用防止教育・研修会の開催	565		126		①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育・研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集を行い、約60,000点の参加があり、表彰を行った。	502		256		449		44

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	平成30年度				令和元年度				令和2年度											
								実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等		
117	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	生涯学習課	○	①推進委員の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催 ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤相談員等対象研修講座の開催(講座Ⅰ・講座Ⅱ各4回、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩子どもの生活習慣改善研修会の開催 ⑪企業と連携した子供支援事業の推進	2,009		1,673		①推進委員の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(2回) ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤相談員等対象研修講座の開催(親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ、相談コースⅡ各4回、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩子どもの生活習慣改善研修会の開催 ⑪企業と連携した子供支援事業の推進	2,081		1,863		①推進委員の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(2回) ③企業での家庭教育講座の開催(4回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤相談員等対象研修講座の開催(親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ各3回、相談コースⅡ計2回(1回は休日で中止)、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩家庭教育支援団体(データバンク)による家庭教育に関する情報提供 ⑪「早寝早起きごはん」運動の実施 ⑫「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑬親の学びプログラムの活用促進 ⑭企業と連携した家庭教育支援 ⑮企業における家庭教育講座の開催(5回)	1,940		1,767		1 家庭教育推進委員の開催(3回) 2 市町村への家庭教育支援 ①家庭教育相談担当者協議会の開催(民間教育事務所中止、計4回) ②家庭教育推進委員等のための家庭教育研修講座(親の学び・相談基礎コース(2回、相談コースⅠ、相談コースⅡ 各3回、計9回) 3 県民への家庭教育支援 ①家庭教育リーフレット(幼児版、小学生版、小4年生版、中学生版)の作成・配布 ②ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ③「家庭教育支援団体(データバンク)による家庭教育に関する情報提供 ④「早寝早起きごはん」運動の実施 ⑤「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑥親の学びプログラムの活用促進 4 企業と連携した家庭教育支援 ①企業における家庭教育講座の開催(5回)	1,940		1,767	
118	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	生涯学習課	○	①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	3,000		2,854		①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(7市町村)	3,000		2,790		①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	3,000		2,002						
119	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	児童家庭課	○	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布 ②地域への人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	778		506		①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布 ②地域への人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	778		1,147		①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布 ②地域への人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	778		4,703		2,741				
120	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	地域とともに歩む学校づくり	生涯学習課	○	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(15校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	100		76		①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(2校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	88		77		①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(12校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	0		0		①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(2校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウやサイトを校長会議等で周知	0		0	
121	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	地域とともに歩む学校づくり	生涯学習課	○	①地域学校協働本部を16市町161本部(小学校166校、中学校65校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域学校協働本部7市町26ヵ所実施予定 ③推進委員の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(12回) ⑤広報紙(電子媒体)の作成・配布(4回)	54,240		47,491		①地域学校協働本部を17市町168本部(小学校173校、中学校68校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域学校協働本部7市町30ヵ所実施予定 ③推進委員の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(12回) ⑤広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	51,784		41,645		①地域学校協働本部を24市町226本部(小学校233校、中学校91校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域学校協働本部8市町31ヵ所実施 ③推進委員の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(10回)・2回は台風のため中止 ⑤広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	45,215		39,079		①地域学校協働本部を25市町224本部(小学校235校、中学校137校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施 ②地域学校協働本部11市町37ヵ所実施 ③推進委員の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(4回) ※1期、3期については新型コロナウイルス感染症による影響のため中止 ⑤広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	45,215		39,079	
122	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	地域とともに歩む学校づくり	生涯学習課	○	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等 ③「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回)	4,775		4,604		①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回) ③「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回)	4,743		4,602		①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回) ③「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回)	4,686		3,378						
123	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	地域とともに歩む学校づくり	生涯学習課	○	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京東・九十九里高校)における学校運営協議会の開催(3～4回) ②地域の協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施(各校随時)	788		503		①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京東・九十九里高校、飯高特別支援学校)における学校運営協議会の開催(学校により3回、または4回の開催) ②地域の協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施(各校随時)	916		630		①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京東・九十九里高校、飯高特別支援学校、特別支援学校流山高等学校)における学校運営協議会の開催(学校により、3～4回) ②地域の協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施(各校随時)	1,103		718						
Ⅲ 5 ④				家庭・学校・地域の連携	地域とともに歩む学校づくり	教育政策課	○	①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置 ③スクール・リーダーの配置	10,508		9,597		①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置 ③キャリア教育支援コーディネーターの配置	4,902		4,407		①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置 ③キャリア教育支援コーディネーターの配置	334		133						
124	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	子ども・若者を守る環境の整備	生涯学習課	○	①31市町241教室で放課後子供教室実施予定 ②推進委員の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催	120,156		114,972		①31市町253教室で放課後子供教室を実施 ②推進委員の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	125,538		98,469		①33市町273教室で放課後子供教室を実施(うち1回補助金活用は22市町259教室) ②推進委員の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	135,055		135,055						
125	Ⅲ 5 ④			家庭・学校・地域の連携	子ども・若者を守る環境の整備	子育て支援課	○	①54市町村、357ヵ所に対する補助を実施予定 ②児童発達支援センターの整備 ③児童発達支援センターの整備	2,092,300		2,070,936		①54市町村、446ヵ所に対する補助を実施予定 ②児童発達支援センターの整備 ③児童発達支援センターの整備	2,281,000		2,135,362		①54市町村、549ヵ所に対する補助を実施予定した。 ②児童発達支援センターの整備 ③児童発達支援センターの整備	2,286,000		2,482,649						
126	Ⅲ 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	青少年の社会環境づくり	県民生活課	○	①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うち12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	778		436		①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うち12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	768		345		①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うち12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	3,096		1,181						
127	Ⅲ 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	安全安心まちづくり広報啓発事業	くらし安全推進課	○	①啓発物品等の作成 ・ポスター(25万部×2種)、手袋(1万枚)、クリアファイル(8,000個)等 ②啓発物品等の作成 ・ポスター(25万部×2種)、文具セットの作成(10,000個)、チラシの作成(15,000個)、ポケットティッシュの作成(10,000個)	2,862		2,233		①啓発物品等の作成 ・ポスター(25万部×2種)、文具セットの作成(10,000個)、チラシの作成(15,000個)、ポケットティッシュの作成(10,000個)	2,862		2,549		①啓発物品等の作成 ・ポスター(25万部×2種)、文具セットの作成(10,000個)、チラシの作成(15,000個)、ポケットティッシュの作成(10,000個)	3,531		2,952						
128	Ⅲ 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	地域の防災ボランティア活動促進事業	くらし安全推進課	○	①地域防災力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防災ボランティアへのトロール資機材貸与	1,469		560		①地域防災力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防災ボランティアへのトロール資機材貸与	1,469		508		①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交流大会を中止し、自主防災団体の代表者・関係者を対象に、自主防災活動の現状や課題等を把握するためアンケート調査を実施した。 ②ヤング防災ボランティアへのトロール資機材貸与(拓英大紅蔭高校)	1,469		70						
129	Ⅲ 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	警防生活安全課	○	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施した ・おんわんパトロールキャンペーン(4月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	-		3,641		①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施した ・おんわんパトロールキャンペーン(4月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	2,536		-		①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪防止意識の醸成にむけて子供を守る環境づくりに努めた。 ・おんわんパトロールキャンペーン(4月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	-		-						
130	Ⅲ 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	地域の防災力アップ補助事業	くらし安全推進課	○	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:26市町村 ・ドライブレコーダー:10台分	8,000		4,414		①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:26市町村 ・ドライブレコーダー:39台分	8,000		3,719		①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:24市町村 ・ドライブレコーダー:39台分	5,000		3,269						

事業番号	施策番号	新規	再規	事業名	概要	担当課	県費	平成30年度				令和元年度				令和2年度							
								実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等	実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等
131	III 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	安全で安心なまちづくり推進事業	千歳県安全で安心なまちづくり推進協議会協会の協力を得て、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取り組めるような推進体制の整備を図る。	くらし安全推進課	○	①千歳県安全安心まちづくり推進協議会協会の開催(8/30)の開催 ②万引き防止対策部会の開催	232		171	①千歳県安全安心まちづくり推進協議会協会の開催(8/20)の開催 ②万引き防止対策部会の開催	232	161	①千歳県安全安心まちづくり推進協議会協会の開催(9/11)開催 ②万引き防止対策部会の開催	262	-				
132	III 6 ③			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	市町村防犯カメラ等設置事業補助	街頭犯罪の防犯対策として、市町村又は自治会等が設置する防犯カメラ等の設置事業に対して補助を行う。	くらし安全推進課	○	①防犯カメラ設置補助(430台)	70,000	57,428	①防犯カメラ設置補助(475台)	80,000	57,558	①防犯カメラ設置補助(488台)	70,000	51,864					
133	III 6 ④			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	学校安全教室推進事業	学校安全教室推進事業で、防犯教育について有識者からの講話やグループワーク等での実践研修を行うとともに、「地域安全マップ」の作成を推進し、最新の防犯知識と技術を伝達する。	児童生徒安全課	○	令和2年度新規事業		令和2年度新規事業	令和2年度新規事業	300		令和2年度新規事業	300	20					
				子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップづくり、子どもネット教室について等、地域の実情に合わせた研修を実施した。各研修会では学校関係者、スクールガード等、5会場で合計42名が参加した。	学校安全保健課	○	①地域防犯研修会を県内5か所で開催 ②各地域の防犯に関する状況説明、防犯教育の役割、地域安全マップづくり、子どもネット教室について等、地域の実情に合わせた研修を実施した。各研修会では学校関係者、スクールガード等、5会場で合計42名が参加した。 ③スクールガード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)167名(北総:105名、東区:167名、東上総:130名、南房総:35名)	160	57	①地域防犯研修会を県内5か所で開催 ②各地域の防犯に関する状況説明、防犯教育の役割、地域安全マップづくり、子どもネット教室について等、地域の実情に合わせた研修を実施した。各研修会では学校関係者、スクールガード等、5会場で合計42名が参加した。 ③スクールガード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)167名(北総:105名、東区:167名、東上総:130名、南房総:35名)	80		令和2年度からは、事業名「学校安全教室推進事業」学校安全教室推進事業の中に組み込み、この事業は廃止する。							
134	III 6 ⑤			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	警)生活安全総務課	○	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	-	-	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	-	-	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	-	-					
135	III 6 ⑥			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	自転車交通安全教育推進事業	自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を図り、自転車事故を防止するため、幼稚園から社会人まで心身の発達段階や年代等に応じた体系的な自転車交通安全教育を実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スクールガード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,659	5,080	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スクールガード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,719	5,576	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(新小学3年生用65,000部、新中学1年生用80,000部) ②スクールガード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,720	3,243					
136	III 6 ⑦			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	自転車安全利用推進事業	千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が平成29年4月1日に施行され、今後も自転車の安全利用を広く普及させる必要があることから、各種キャンペーンの実施、高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進などを実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(5/11実施) ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10/1～11/30実施) ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所)	4,102	3,731	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(5/26実施) ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10/1～11/30実施) ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所)	4,106	3,754	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10/1～11/30実施) ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所)	4,227	2,922					
137	III 6 ⑧			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	スマート・サイクルちば	高校生を中心とした自転車マナーアップ隊による高校生の街頭指導やマナー向上対策を強力に推進し、自主的な法令遵守意識の醸成を図る。	警)交通総務課	○	①通学者に対するマナーアップ隊を推進する(生徒自転車マナーアップ隊)を編成し、高校生の自転車利用者に対するマナーアップ対策のため、街頭活動及び啓発活動を毎月15日(自転車安全の日)に実施	-	-	①結成校数 93校(活動回数 44回) 5月の自転車月間及び毎月15日(自転車安全の日)に広報啓発を実施	-	-	結成校を増加させるとともに、中学生自ら自転車利用における交通ルールと正しい交通マナーの実践を向上を図る。	-	-					
138	III 6 ⑨			情報化社会への対応	スマートフォンのインターネット被害防止対策の推進	青少年ネット被害防止対策事業	青少年をインターネット上のトラブルや、いじめ、非行行為、犯罪被害等から守るため、青少年の理解促進の観点から、インターネット被害防止対策の推進を図る。	県民生涯課	○	①ネットバトロールの実施(750校) ②各市町村等におけるネットバトロール実施への働きかけ(1市町) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(53回)うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を実施した(54回)うち小学校10回	5,409	一部国庫	①ネットバトロールの実施(750校) ②各市町村等におけるネットバトロール実施への働きかけ(1市町) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(54回)うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を実施した(54回)うち小学校10回	5,409	一部国庫	①ネットバトロールの実施(748校) ②各市町村等におけるネットバトロール実施への働きかけ(1市町) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(50回)うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を実施した(10回)	6,233	一部国庫					
139	III 6 ⑩			情報化社会への対応	スマートフォンのインターネット被害防止対策の推進	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)少年課	○	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-					
140	III 6 ⑪			情報化社会への対応	インターネット適正利用に向けた広報啓発	サイバー犯罪対策の推進	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)サイバー犯罪対策課	○	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	-					
141	III 6 ⑫			情報化社会への対応	情報教育の推進	情報教育の充実	児童生徒、保護者、学校関係者に対するインターネットの適正利用に関する講演(ネット安全教室)の作成し、普及啓発を図る。	警)サイバー犯罪対策課	○	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象としたネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	234	188	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象としたネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	193	192	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象としたネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	191	92					
				子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切な対応するための必要な知識とスキルを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成し、配布するとともに、教員に対して、若者の消費生活相談対応や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課	○	①消費者自立支援講座の開催(20講座) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,575	一部国庫等	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,187	一部国庫等	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,760	一部国庫等					
				子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	情報教育の充実	子ども・若者がインターネット等の情報を適切に活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための正しい考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を推進する。	学習指導課	○	①情報ネットワーク事業として、県立学校すべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備。教育に関するコンテンツを提供し、情報教育を推進する ②情報処理技術者派遣事業として、外部講師を県立高等学校に派遣し、セキュリティ及びシステム運用管理についての研修を行う	351,169	348,746	①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安全かつ快適に接続できる環境を整備する	358,786	352,953	①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安全かつ快適に接続できる環境を整備する	362,075	358,184					

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

資料1

事業番号	施策番号				新規 再規	事業名	概要	担当課	単 位	令和3年度				令和4年度											
										実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等
1	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(1) 豊かな学力の向上	ちばっ子「学力向上」総合プラン	学習指導課	学習指導課	164,741	国庫	109,794	国庫	320,052	国庫	227,292	国庫							
2	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(2) 読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	生涯学習課	生涯学習課	1,019	国庫	812	国庫	1,274	国庫	961	国庫							
3	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	青少年施設教育の運営	生涯学習課	生涯学習課	640,885	国庫	651,000	国庫	531,968	国庫	541,365	国庫							
4	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	通学合宿推進事業	生涯学習課	生涯学習課															
4	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(3) 体験活動の推進	千葉フィールドミュージアム事業	文化振興課	文化振興課	7,069	国庫	6,854	国庫	7,034	国庫	7,313	国庫							
5	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(4) 環境学習の推進	子どもエコクラブの育成	循環型社会推進課	循環型社会推進課	-		-		-		-								
6	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(5) 消費者教育の推進	消費者教育啓発事業	くらし安全推進課	くらし安全推進課	8,257	一部国庫等	5,480	一部国庫等	9,742	一部国庫等	6,087	一部国庫等							
7	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(6) 福祉教育の推進	福祉教育の推進	健康福祉推進課	健康福祉推進課	6,804	国庫	6,804	国庫	6,804	国庫	6,804	国庫							
8	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(7) 文化芸術活動の推進	若者の文化芸術活動育成支援事業	文化振興課	文化振興課	1,200	国庫	994	国庫	1,200	国庫	1,200	国庫							
9	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(7) 文化芸術活動の推進	オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化向上事業	文化振興課	文化振興課	210,124	国庫	176,963	国庫	11,000	国庫	9,470	国庫							
10	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(8) 道徳教育の推進	道徳教育推進プロジェクト事業	学習指導課	学習指導課	17,621	全額国庫	14,711	全額国庫	3,967	全額国庫	2,636	全額国庫							
11	1	1	1	1	1	社会を生き抜く力の育成	(8) 道徳教育の推進	心のバリアフリー教育推進事業	教育政策課	教育政策課					6,200		5,579								

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度										
								実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等			
12	1	1	1	① 社会を生き抜く力の育成 (9)	人権教育推進事業	児童生徒安全課	○	① 学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回動画配信) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ② 学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③ 千葉県教育委員会研究指定校として県立開南高等学校を指定	797		① 学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回動画配信) ・推進校協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ② 学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③ 千葉県教育委員会研究指定校として県立開南高等学校を指定	626		① 学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(2地区オンライン開催) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(3回参加開催、2回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(3回参加開催、2回オンライン開催) ② 学校人権教育指導資料4-3集の作成・配付(45,000部) ③ 千葉県教育委員会研究指定校として県立開南高等学校を指定 ④ 文部科学省研究指定校として、市川市立第四中学校を指定	1,070		① 学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(2地区参加開催、3地区オンライン開催) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(2回参加開催、2回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(3回参加開催、2回オンライン開催) ② 学校人権教育指導資料4-3集の作成・配付(45,000部) ③ 千葉県教育委員会研究指定校として県立開南高等学校を指定した ④ 文部科学省研究指定校として、市川市立第四中学校を指定した。	745				
13	1	1	1	① 社会を生き抜く力の育成 (10)	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画課	○	男女共同参画講座 ① 男女共同参画シンポジウム ② 関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(2講座) ③ 女性リーダー養成講座(3講座) ④ 防災リーダー養成講座(7講座)	2,726		男女共同参画講座 ① 男女共同参画シンポジウム ② 関係機関との連携による専門講座(5講座) ・大学・企業との連携講座(4講座) ・地域団体等との連携講座(1講座・連続8回) ③ 女性リーダー養成講座(4講座) ④ 防災リーダー養成講座(1講座・連続8回)	1,093		男女共同参画講座 ① 男女共同参画シンポジウム ② 関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(2講座) ③ 女性リーダー養成講座(3講座) ④ 防災リーダー養成講座(3講座)	3,144		男女共同参画講座 ① 男女共同参画シンポジウム ② 関係機関との連携による専門講座(2講座) ・大学・企業との連携講座(1講座) ・地域団体等との連携講座(1講座・連続8回) ③ 女性リーダー養成講座(3講座) ④ 防災リーダー養成講座(1講座)	1,020				
14	1	1	2	② 健康と安心の確保 (1)	ライフステージに応じた健康づくり推進事業	健康づくり支援課	○	地域関係者と連携した普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村やボランティア団体等からの発信 ・風通野菜や、減塩関連商品を活用した『おしゃべり手帳』の配布 ・野菜摂取量増加や減塩に関する普及啓発の実施。 ・キャンペーンチラシ作成・配付2,000部、モニター調査等オンライン中・配付1,000部 ・店内タイズワラーによるアンケート調査(回答212名) ・モニター調査による、キャンペーンを通じた意識や行動の変化調査(回答26名)	465		民間企業やボランティア団体と連携した普及啓発 「ふよふよ野菜」へらそう塩キャンペーンを実施した ・風通野菜や、減塩関連商品を活用した『おしゃべり手帳』の配布 ・野菜摂取量増加や減塩に関する普及啓発の実施。 ・キャンペーンチラシ作成・配付2,000部、モニター調査等オンライン中・配付1,000部 ・店内タイズワラーによるアンケート調査(回答212名) ・モニター調査による、キャンペーンを通じた意識や行動の変化調査(回答26名)	184		・種別対象として食卓や野菜の産量について、リフレット及び市販の弁当や惣菜、外食調理を活用した普及啓発。 ・これまでの取組事例の取りまとめ。	462		・平成30年～令和3年度に働く世代の課題である野菜摂取量の増加、食塩摂取量減少に向けた効果的な環境整備を実施したモデル事業について、取組事例報告書を作成し県内54市町村及び19健康福祉センターと共有した。	231				
15	1	1	2	② 健康と安心の確保 (1)	ちば食育活動促進事業	安全農産物推進課	○	① 第4次千葉県食育推進計画の作成 ② 県食育推進県民協議会の開催(2回) ③ ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ④ 地域食育活動交換会の開催(10回) ⑤ 食育推進啓発資料作成・配布(7種) ⑥ 食育啓発動画の作成(7種)	6,218		① 第4次千葉県食育推進計画の作成(R4.3) ② 県食育推進県民協議会の開催(2回) ③ ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ④ 地域食育活動交換会の開催(10回) ⑤ 食育推進啓発資料作成・配布(6種) ⑥ 食育啓発動画の作成(2種)	2,930		① 県食育推進県民協議会の開催(1回) ② ちば食育ボランティア研修会の開催(動画配信1回) ③ 地域食育活動交換会の開催(8回) ④ 食育推進啓発資料配布(7種) ⑤ 食育啓発動画の作成(2種) ⑥ ちば食育推進大会の開催(1回)	6,519		① 県食育推進県民協議会の開催(1回) ② ちば食育ボランティア研修会の開催(動画配信1回) ③ 地域食育活動交換会の開催(8回) ④ 食育推進啓発資料配布(7種) ⑤ 食育啓発動画の作成 ⑥ ちば食育推進大会の開催(動画配信1回)	4,552,306				
16	1	1	2	② 健康と安心の確保 (1)	いきいきちばっ子食育推進事業	保健体育課	○	① 食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ② 高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(文芸春秋校、参加校3校) ③ 地域における食育指導推進事業の実施(5地区17校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④ 高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	2,293		① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面での開催を中止し、書面開催となった。 ② 新型コロナウイルスの状況を見ながら、高校の開催校を活用して親睦活動や収穫体験を実施し、体験的な食育の推進を図ることができた。 ③ 令和3年度は10校で授業公開が実施されたが、感染症拡大の観点から規模を縮小して実施した。また、研究指定校の鴨川中学校は、全県を対象とし、オンラインを活用しながら授業公開が行われた。 ④ 県内全高等学校の1年生を対象にリーフレットを配付(5200部)し、活用率は全体で44%となった。	1,310		① 食に関する指導事業地区別研究協議会を4地区で対面開催、1地区でオンラインによる開催となった。協議会は、学校における食育の推進について認識を深め、食育指導推進事業の実施に活用した。食育指導推進事業の実施に、体験的な食育の推進を図ることができた。 ⑤ 5地区8校で授業公開が行われ、食に関する指導と今後の研究協議会をおこなって、食育の推進を図った。 ④ 県内全高等学校の1年生を対象に食育リーフレットを54,000部配付し、食育の推進を図った。	2,027		① 食に関する指導事業地区別研究協議会を4地区で対面開催、1地区でオンラインによる開催となった。協議会は、学校における食育の推進について認識を深め、食育指導推進事業の実施に活用した。食育指導推進事業の実施に、体験的な食育の推進を図ることができた。 ⑤ 5地区8校で授業公開が行われ、食に関する指導と今後の研究協議会をおこなって、食育の推進を図った。 ④ 県内全高等学校の1年生を対象に食育リーフレットを54,000部配付し、食育の推進を図った。	1,333				
17	1	1	2	② 健康と安心の確保 (2)	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友・スポーツランキングらば」の実施	保健体育課	○	今年度も体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成を促し「遊・友・スポーツランキングらば」を実施する。 ① 記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。 ② 昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 *今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は昨年実施したコロナ対応版5種目で行い、中・後期については、感染状況に応じて実施種目の追加を検討する。	36		令和3年度は、感染症拡大防止のため種目数を増やせず、1年度コロナ対応版(非接触型5種目)を実施した。 積極的な参加の呼びかけは、感染症拡大防止のため、行うことができなかったが、参加校や報告件数は令和2年度と比べると増加傾向であった。一方で、中・後期については、感染状況により実施を判断した。 *今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は昨年実施したコロナ対応版5種目で行い、中・後期については、感染状況に応じて実施種目の追加・大賞授賞式実施を検討する。	26		体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成を促し「遊・友・スポーツランキングらば」を実施する。特に体力向上の一助となるように体を動かすきっかけとして啓発していく。 ① 記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。 ② 昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 *今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は昨年実施したコロナ対応版5種目で行い、中・後期については、感染状況により実施を判断した。 *今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は昨年実施したコロナ対応版5種目で行い、中・後期については、感染状況に応じて実施種目の追加・大賞授賞式実施を検討する。	36		令和4年度は、感染対策を講じつつ、中学校、高校の参加率向上を促し、バスケボール・フリスビー・スローボールとして追加した。令和3年度同様に積極的な参加の呼びかけは、感染症拡大防止のため、行うことができなかったが、参加校や報告件数は令和3年度と比べると増加傾向であった。課題であった中学校や高等学校の参加率は、ともに上昇した。また、運動機会を確保するためのスポーツイベントや、運動能力向上のために活用している学校も見られた。今後、感染対策を十分に講じつつ従来の種目を実施すると、各期や年間の大賞を受賞を行えるよう検討していきたい。	35				
18	1	1	2	② 健康と安心の確保 (2)	千葉県競技力向上推進本部事業	競技スポーツ振興課	○	① 国体選手強化・サポート事業 ② ちばジュニア強化事業 ③ 障害者アスリート強化・支援事業 ④ トップチーム支援事業 ⑤ マルチコンディショニングサポート事業 ⑥ スポーツ医科学相談、F4/F4チャック、ドロー派遣等を実施(18競技) ⑦ 競技力向上委員会(13回)、本部会議等の開催 ⑧ トップアスリーの派遣を実施(4競技9件・講師16名、参加者895名) ⑨ 児童・生徒を対象にオリバ選手を講師として「講演会」を開催(講師11名、参加者271名)、記録集の発行。	222,000		① 国体選手強化支援、コーチ派遣等を実施(41競技) ② ジュニア選手、拠点強化支援等を実施(40競技) ③ 障がい者アスリート支援を実施(15競技2名) ④ 競技用具等の整備を実施(5競技1団体) ⑤ マルチコンディショニングサポート(38団体) ⑥ スポーツ医科学相談、F4/F4チャック、ドロー派遣等を実施(18競技) ⑦ 競技力向上委員会(13回)、本部会議等の開催(4競技9件・講師16名、参加者895名) ⑧ トップアスリーの派遣を実施(4競技9件・講師16名、参加者895名) ⑨ 児童・生徒を対象にオリバ選手を講師として「講演会」を開催(講師11名、参加者271名)、記録集の発行。	208,300		① 国体選手強化・サポート事業 ② ちばジュニア強化事業 ③ バリアフリー強化・支援事業 ④ オンラインアスリート強化・支援事業 ⑤ 競技用具等整備事業 ⑥ トップチーム支援事業 ⑦ マルチコンディショニングサポート事業 ⑧ スポーツ医科学相談、F4/F4チャック、ドロー派遣等を実施(18競技) ⑨ トップアスリート等活用事業	235,450		① 国体選手強化支援、コーチ派遣等を実施(41競技) ② ジュニア選手、拠点強化支援等を実施(40競技) ③ 障がい者アスリート支援を実施(18競技17名) ④ オンラインアスリート強化・支援事業(6競技23名) ⑤ 競技用具等の整備を実施(5競技1団体) ⑥ トップチームの強化活動支援(18競技38団体) ⑦ スポーツ医科学相談、F4/F4チャック、ドロー派遣等を実施(18競技) ⑧ 競技力向上委員会(14回)、本部会議等の開催 ⑨ トップアスリーの派遣を実施(4競技32件・講師67名、参加者4525名)	229,419		① 国体選手強化支援、コーチ派遣等を実施(41競技) ② ジュニア選手、拠点強化支援等を実施(40競技) ③ 障がい者アスリート支援を実施(18競技17名) ④ オンラインアスリート強化・支援事業(6競技23名) ⑤ 競技用具等の整備を実施(5競技1団体) ⑥ トップチームの強化活動支援(18競技38団体) ⑦ スポーツ医科学相談、F4/F4チャック、ドロー派遣等を実施(18競技) ⑧ 競技力向上委員会(14回)、本部会議等の開催 ⑨ トップアスリーの派遣を実施(4競技32件・講師67名、参加者4525名)	229,419	
19	1	1	2	② 健康と安心の確保 (3)	教育改善推進事業(教育相談体制の整備)	学事課	○	① スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込70校)	42,000	1/2国庫	① スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数63校)	36,691	1/2国庫	① スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数61校)	39,000	1/2国庫	① スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数61校)	35,350	1/2国庫			
20	1	1	2	② 健康と安心の確保 (3)	スクールカウンセラー等配置事業(心身の健康対策等推進事業の一部)	児童生徒安全課	○	① 公立小学校176校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ② 公立中学校312校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ③ 県立高等学校89校にスクールカウンセラーを配置 ④ スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、各教育事務所5か所、計44名を配置 ⑤ 児童生徒健診、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを11名配置	725,526		① スクールカウンセラーについては、千葉市を除く全公立小学校(131校)及び県立高等学校89校のスクールカウンセラー配置に加え、9月には、小学校の未配置校466校へ月一回スクールカウンセラーを配置し、拡充を図った。また、教育事務所等11名を配置し、中学校重点校5校(各教育事務所管内に1校ずつ)には、スクールカウンセラーを週2日配置とした。高等学校においては、配置校と未配置校のペア化を図り、未配置校への対応を強化した。 ・スクールソーシャルワーカーについては、令和3年度当初は、小中学校に18校、高校に21校(地域連携アクトピアスクールを含む)計39校と、教育事務所5か所に配置した。さらに、9月には、教育事務所5か所に2名ずつ計10名を追加配置し、教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーに11名、効果的かつ柔軟で機動的な支援につなげることができた。	738,682		① (千葉市を除く)公立小学校280校に隔週、357校に1回のスクールカウンセラーを配置 ② 県立特別支援学校1校に隔週でスクールカウンセラーを配置 ③ 全公立中学校312校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ④ 県立高等学校97校にスクールカウンセラーを配置 ⑤ スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、教育事務所5か所に3名ずつの合計54名を配置。 ⑥ 市雇用のスクールソーシャルワーカーとの情報共有を実施し、児童生徒への相談・支援の充実に向けた連携を図る。 ⑦ 児童生徒健全課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを11名配置	972,863		① (千葉市を除く)公立小学校280校に隔週、357校に1回のスクールカウンセラーを配置 ② 県立特別支援学校1校に隔週でスクールカウンセラーを配置し、拡充を図った。また、教育事務所等に11名を配置し、中学校重点校5校(各教育事務所管内に1校ずつ)には、スクールカウンセラーを週2日配置した。高等学校においては、配置校と未配置校のペア化を図り、未配置校への対応を強化した。 ・スクールソーシャルワーカーについては、小中学校に18校、高校に21校(地域連携アクトピアスクール4校含む)計39校と、教育事務所5か所に3名ずつ計15名を配置し、教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーにより、効果的かつ柔軟で機動的な支援につなげることができた。	901,853				

事業 番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	令和3年度				令和4年度									
								実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果	決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果	決算額 (千円)	国庫等
								実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果	実施計画	実施結果						
21	1	1	2	健康と安心の確保	心のケアのための相談体制の充実	セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・児童生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施する。	教職員課	①全県立学校及び市町村立小・中学校・義務教育学校・特別支援学校全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-	-	①セクハラと感じて不快であった回答した児童生徒の割合は、令和3年度と比較して25%減少した。	-	-	①セクハラと感じて不快であった回答した児童生徒の割合は、令和3年度と比較して若干増加したが、ほぼ同様であった。 ②セクハラ相談窓口に係る文書や、年間3回発行し、周知は行った。	-	-				
	1	1	2	健康と安心の確保	(4) 飲酒・喫煙防止	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下64所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広範囲啓発、不品行少年等の発見、補導活動を行う。	警少年課	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	805	649	①非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和3年中) ・非行防止教室 延べ198校、241回(前年比+97校、+124回) ・薬物乱用防止教室 延べ244校、256回(前年比+25校、+27回) ②不品行少年補導人員(令和3年中) 14,099人(前年比-1,299人) ③刑法犯少年補導人員(令和3年中) 702人(前年比-74人)	510	261	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施 ③非行防止教室 延べ219校、237回(前年比+15校、+4回) ・薬物乱用防止教室 延べ276校、289回(前年比+32校、+33回) ④不品行少年補導人員(令和4年中) 9,779人(前年比-4,320人) ⑤刑法犯少年補導人員(令和4年中) 600人(前年比-112人)						
22	1	1	2	健康と安心の確保	(5) 性教育等の充実	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	①性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施する。	1,235	56	①学校等において計7回講習会を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の多くが中止になった。)	1,235	227	①学校等において計11回講習会を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の多くが中止になった。)						
23	1	1	2	健康と安心の確保	(5) 性教育等の充実	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	保健体育課	①公立学校教職員を対象に、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、集合研修ではなく、アストラを活用した性教育研修会をオンラインで開催予定。	344	66	①集合研修ではなく、アストラを活用した性教育研修会を実施。実践校の発表レポートを研修資料として配付した。	344	92	①性教育研修会は、公立学校教職員を対象に、オンライン動画配信形式で、8月24日～9月22日に実施した。医師の講演や性教育実践校からの資料配付を行った。 ②性教育推進協議会については、Zoomを活用し、オンラインで開催した。						
24	1	1	2	健康と安心の確保	(5) 性教育等の充実	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	保健体育課	①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るため、同一リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載する。	-	-	①「エイズ教育用リーフレット」の内容を更新し、ホームページも更新した。	-	-	①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るため、同一リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載した。						
25	1	1	2	健康と安心の確保	(5) 性教育等の充実	妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー	妊娠・出産・子育てに関する医学的・科学的知識に加え、命の大切さや、命の大切さを育むためのセミナーを県内の大学等において開催する。	子育て支援課	①自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考とするため、妊娠・出産・子育てに関する医学的・科学的知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内の大学を対象にオンライン形式で実施予定。新型コロナウイルスの影響により縮小する可能性あり	454	30	①自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考とするため、妊娠・出産・子育てに関する医学的・科学的知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内の大学を対象にオンライン形式で実施予定。	454	60	①自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考とするため、妊娠・出産・子育てに関する医学的・科学的知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内2大学にオンライン形式で実施した。						
26	1	1	2	健康と安心の確保	(6) DV予防教育の推進	若者のためのDV予防セミナー	DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい関係にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	児童家庭課	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(55回)	1,650	1,440	DV予防教育の一種として「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学等48回実施した。参加した生徒の人数は、10,215人で、実施した学校からはDVの理解を得ることができた効果的な意見をいただいている。	1,800	1,800	DV予防教育の一種として「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学等61回実施した。感染拡大防止のためWebの活用も取り入れて実施し、学校からはDVの理解を得ることができた効果的な意見をいただいた。						
27	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	さわやかちば県民プラザ交流事業	ボランティア意識の向上を図ることを目的とした高校生のためのボランティア体験講座「体験活動ボランティア活動各講座(入門・実践・教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会)」、若者の社会参加を目的とした「ヤングハイムアップ」子どもチャレンジプロジェクトを実施する。また「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」において、体験活動・ボランティア活動に関する情報収集・提供を実施する。	生涯学習課	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と実践及び実践の収集(5回実施) ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・実践研究交流会)の実施 ③高校生・大学生を対象に、地域課題解決活動や社会参加のきっかけづくりを実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供、相談事業の実施	763	588	①新型コロナウイルス感染症対応をとり、4会場で3日間の講座を実施。5回をオンラインで行った。(延べ受講者数403人) ②講座をオンラインで実施。(延べ受講者数67人) ③ヤングハイムアップとしてSDGsをテーマにした6回の講座と発表会をオンラインで実施。発表会を主催として高校生の中で体験したことの発表会をオンラインで行った。(両講座延べ受講者数は120人) ④年間を通して県内の体験活動・ボランティア活動に関する情報を収集し、さわやかちば県民プラザホームページ内の「千葉県体験活動・ボランティア活動支援センター」のページ等で情報提供を実施。(相談件数406件)	803	912	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と実践及び実践の収集(5回実施)、計15回実施(延べ49名参加) ②県民を対象にオンラインにて2回実施(延べ46名参加) ③高校生・大学生を対象に6回実施(延べ26名参加) ④年間を通して県内の体験活動・ボランティア活動に関する情報を収集し、さわやかちば県民プラザホームページ内の「千葉県体験活動・ボランティア活動支援センター」のページ等で情報提供を実施。(相談件数360件)						
28	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営	県ホームページの特設サイト「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO法人情報及び県NPO・ボランティア関連事業情報、民間団体からの助成情報等を掲載する。	県民生活課	①県ホームページでの情報提供	715	-	【アクセス件数】(R4年3月末現在) ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)のページビュー数:385,639件 【情報発信件数】(R4年3月末現在) ・民間団体等からの助成情報:136件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:24件	-	-	【アクセス件数】(R5年3月末現在) ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)のページビュー数:306,532件 【情報発信件数】(R5年3月末現在) ・民間団体等からの助成情報:131件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:21件						
29	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	県民活動PR月間の実施	NPO法施行日である12月1日前後の12月(11/23～12/23)を「さわやかちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行う。(ちば県民活動PR月間については、令和3年度から12/1～12/31へ変更)	県民生活課	①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事業の募集及びイベント等の支援	-	-	賛同行事業 13件 (ちば県民活動PR月間については、令和3年度から12/1～12/31へ変更)	-	-	賛同行事業 20件 (ちば県民活動PR月間については、令和3年度から12/1～12/31へ変更)						
30	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	ボランティア活動への参加促進	県全体のボランティア活動の推進を図るため、活動体験等を通して地域のボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う事業を実施する。	県民生活課	①地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を目的とした事業を企画提案による業務委託で実施 ●企画提案による業務委託で実施。 ●採択2団体(応募4団体) ①ちば里山・バイオマス協議会「千葉の里山」でもってなし持続可能な社会に向けたボランティア活動」・市民イベント実施 ・241名参加 ②特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートセンター「ちばアソシエーション2021」・支援者団体の募集(団体の数) ・社会人ボランティアの募集(25名)	1,064	1,026	事業終了	-	-							
31	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	次世代ボランティア人材育成事業	次世代を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図り、地域コミュニティを積極的に育成する事業を実施する。	県民生活課	○ 事業終了	-	-	-	-	-							
32	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を推進し、児童生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくとともに、大会に向けた機運を醸成する。	教育政策課	①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践することになった。 ②推進校より実践報告を取りまとめ、事例集として作成し、県内小・中・高・特支及び県外教育委員会等に配付した。 ③1月に地域へ向けたSDGs(報告会)をWeb会議システムを活用して2回開催し、オリパラ教育推進校及び市町村教育委員会の担当者等約108名が参加した。 ④6月に児童生徒向けリーフレットを62万枚作成し、県内小・中・高・特支に配付した。 ⑤3月に映像教材(DVD教材)1400枚及び学習ガイドを作成し、県内小・中・高・特支1,312校に配付した。	14,000	10,901	令和3年度 事業終了 ※心のバリアフリー教育推進事業として継続	-	-							
33	1	2	3	子ども・若者の社会参加の促進	(2) 主権者教育の推進	主権者教育の推進	子ども・若者の主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の育成が図れるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、各学校における政治的教養を育む教育の一層の充実を図る。	学習指導課	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修を実施(10/12予定) ②県立学校における模擬授業、出前授業等に県立学校の模擬授業、出前授業等の実施を促進する。 ③私たちが拓く日本の未来の活用を推進を図り、生徒の主権者意識の向上を図る。	-	-	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修をオンラインで実施した。 ②県立学校における模擬授業、出前授業等については、令和2年度と比較して、実施校が増加した。 ③ほとんどの県立高校で、私たちが拓く日本の未来の活用を推進を図り、生徒の主権者意識の向上を図る。	-	-	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修を実施(11/8実施) ②主権者教育の実施に係る通知等を発出した。模擬裁判等を行う体験的な授業や出前授業等の実施率が令和3年度と比較して向上した。 ③副読本「私たちが拓く日本の未来」の活用について、初任者研修や通知文等で活用の推進を図った。						

事業番号	実施番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度				
								実施計画		実施結果		実施計画		実施結果		
								当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等	当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等	
49	I 2 ④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	水産業インターンシップ	水産課	○	水産業インターンシップの開催10回(予定)	755	水産業インターンシップを県内で3回開催し、7名が参加した。	146	水産業インターンシップの開催6回(予定)	426	水産業インターンシップを県内で3回開催し、9名が参加した。	164	
50	I 2 ④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業	令和4年度新規事業	働きづらさを抱える人々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000	令和4年度新規事業	働きづらさを抱える人々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000	就労支援ネットワーク協議会を設立し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図りながら、就労支援を実施した。 ・9月16日より、本事業を新たに開始し、個々の特性に応じた就労支援や受入先の確保に取り組み、(就労体験若しくは就労受入につながった人数:延べ94名)	4,914
								Iの柱 R3予算 合計	2,732,243	Iの柱 R3決算 合計	2,539,093	Iの柱 R4予算 合計	2,953,884	Iの柱 R4決算 合計	2,222,848	
51-1	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(1)	千葉県子ども・若者支援協議会の運営	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	-	
51-2	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(2)	千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化	子ども・若者育成支援推進事業(相談センター)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(2,300件程度) ・うち面接(オンライン)相談(250件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(18,000部)	15,942	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(2,009件程度) ・うち面接(オンライン)相談(301件) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(18,000部)	15,797	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(2,300件程度) ・うち面接(オンライン含む)相談(250件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの改訂および作成(18,000部)	17,090	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウス」の運営 ・総相談件数(1,941件) ・うち面接(オンライン含む)相談(298件) ・関係機関との連携会議(6回)・保護者向け勉強会(4回)の実施 ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの改訂および作成(18,000部)	16,986	
52	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	中核地域生活支援センター事業	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う 相談件数:90,123件	264,974	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:74,653件	264,974	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:74,653件	280,068	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:74,653件	279,765	
53	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	切れ目ない支援につなぐ妊婦SOS相談事業	児童家庭課	○	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 1,924件 ・同行支援(面接相談含む) 10件 ②広報物作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るため、県内高校生等に配布するカード型チラシの作成	18,933	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 1,924件 ・同行支援(面接相談含む) 10件 ②広報物作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るため、県内高校生等に配布するカード型チラシの作成	18,428	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 1,930件 ・同行支援(面接相談含む) 7件 ②広報物作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るため、カード型チラシを作成し県内高校・大学等に約15万9千枚配布した。	19,377	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 1,930件 ・同行支援(面接相談含む) 7件 ②広報物作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るため、カード型チラシを作成し県内高校・大学等に約15万9千枚配布した。	18,969	
	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	働きづらさを抱える人々を対象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業	令和4年度新規事業	働きづらさを抱える人々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000	令和4年度新規事業	働きづらさを抱える人々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000	就労支援ネットワーク協議会を設立し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図りながら、就労支援を実施した。 ・9月16日より、本事業を新たに開始し、個々の特性に応じた就労支援や受入先の確保に取り組み、(就労体験若しくは就労受入につながった人数:延べ94名)	4,914
	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	-	
	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	-	
	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	生活困難者自立支援制度による自立相談支援事業	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施 相談受付件数 601件	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施 相談受付件数 601件	58,246	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施した。 相談受付件数 453件	52,144	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施した。 相談受付件数 453件	58,246	
	II 3 ⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	ひきこもり地域支援センター事業	障害者福祉推進課	○	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②市の主催研修 ・市町村ひきこもり支援者研修を主催(28市町村44名が参加) ・ひきこもりサポーター養成研修は未開催 ③その他、国の主催したひきこもり支援に関する研修会に参加した(随時)	7,479	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・必要に応じて、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②市町村ひきこもり支援者研修を開催し、市町村における相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を促し、後方支援を行う(1回)、その他、ひきこもりサポーター養成研修(1回)を開催し、地域のサポーターの養成を行う。 ③ひきこもりに関する研修会(国主催)や、市町村主催の家族会等へ参加した。	6,259	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・必要に応じて、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②市町村ひきこもり支援者研修を開催し、市町村における相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を促し、後方支援を行う(1回)、その他、ひきこもりサポーター養成研修(1回)を開催し、地域のサポーターの養成を行う。 ③ひきこもりに関する研修会(国主催)や、市町村主催の家族会等へ参加した。	7,447	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・必要に応じて、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②市町村ひきこもり支援者研修を開催した(61名が参加)、その他、ひきこもりサポーター養成研修を開催した(51名が参加)を開催し、地域のサポーターの養成を行う。 ③ひきこもりに関する研修会(国主催)や、市町村主催の家族会等へ参加した。	6,389	
54	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	訪問相談担当教員の配置	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(予定:6回)	-	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(6回)	-	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(6回)	-	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施(6回)	-	
55	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	生徒指導専任指導主事の配置	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(予定:12人)、一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行う。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人)、一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行った。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人)、一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行う。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人)、一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行った。	-	
56	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	不登校児童生徒支援推進校の指定	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校12校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を配置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校12校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を配置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校12校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を配置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校12校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を配置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-	
57	II 3 ⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	教育相談事業の充実	子ども・若者のサポートセンター	○	①電話相談 10,340件(24時間子供SOSダイヤル2,710件を含む) ②来所相談 6,652件 ③Eメール相談 223件 ④FAX相談 0件	53,133	①電話相談 10,340件(24時間子供SOSダイヤル2,710件を含む) ②来所相談 6,652件 ③Eメール相談 223件 ④FAX相談 0件	52,495	①電話相談 11,748件(24時間子供SOSダイヤル2,183件を含む) ②来所相談 6,551件 ③Eメール相談 228件 ④FAX相談 1件	50,931	①電話相談 11,748件(24時間子供SOSダイヤル2,183件を含む) ②来所相談 6,551件 ③Eメール相談 228件 ④FAX相談 1件	50,931	

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県費	令和3年度				令和4年度						
								実施計画		実施結果		実施計画		実施結果				
								当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等	当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等			
58	II 3 ⑥		(2)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策推進基本法の成立を受けて策定した千葉県いじめ防止基本方針を基に、いじめに関する教員研修や啓発資料の作成、教育相談を実施する。また、いじめ、不登校、暴力行方などの連鎖的早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談対応等の支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置して福祉等の関係機関との連携を図る。	児童生徒安全課		851,702	1/3国庫		841,189	1/3国庫		1,099,044	1/3国庫		993,547	1/3国庫
59	II 3 ⑥		(3)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	中等進学や未だ防止と高校中退者への支援	財務課		1,736	国10/10		565	国10/10		1,899	国10/10		599	国10/10
60	II 3 ⑥		(3)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	中等進学や未だ防止と高校中退者への支援	学事課		31,100	国庫		8,911	国庫		13,300	国庫		11,425	国庫
II 3 ⑥		(3)		様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	中等進学や未だ防止と高校中退者への支援	〇		7,605			7,532			7,605			7,536	
II 3 ⑥		(3)		様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	中等進学や未だ防止と高校中退者への支援	〇		10,000			10,000			10,000			4,914	
61	II 3 ⑥		(4)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	ひきこもり地域支援センター事業	障害者福祉課		7,479	1/2国庫		6,259	1/2国庫		7,447	1/2国庫		6,389	1/2国庫
II 3 ⑥		(4)		様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	ひきこもり地域支援センター事業	〇		10,000			10,000			10,000			4,914	
62	II 3 ⑥		(5)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	ちば地域若者サポートステーション事業	雇用労働課		7,605			7,532			7,605			7,536	
II 3 ⑥		(5)		様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	ちば地域若者サポートステーション事業	〇		10,000			10,000			10,000			4,914	
II 3 ⑥		(5)		様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	ちば地域若者サポートステーション事業	〇		10,000			10,000			10,000			4,914	
63	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	障害者福祉課		74,763			69,441			74,521			68,368	
64	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	特別支援教育課		71,792			70,011			71,408			63,963	
65	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	特別支援教育課		899			587			899			679	
66	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	特別支援教育課		23,246			27,485			43,356			30,609	
67	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	障害福祉事業課		388,000			388,000			572,000			306,210	
68	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	障害福祉事業課		99,000			99,000			99,000			90,778	
69	II 3 ⑥		(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	障害者のある子どもへの支援	障害福祉事業課		48,400			48,400			50,000			50,000	

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	令和3年度				令和4年度								
							県費	実施計画		決算額(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	県費	実施計画		決算額(千円)	国庫等
								当初予算(千円)	国庫等							当初予算(千円)	国庫等		
70	II 3 ⑥	(7)		外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や進学において支障をきたすことがないよう、不就学解消への相談や、通訳指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。	学習指導課	150		110		818		360						
71	II 3 ⑧	(8)		人権啓発活動推進事業	性同一性障害等をテーマとした講演会の実施や、研修会への講師派遣、啓蒙冊子の配布等を行うとともに、当事者からの差別や嫌がらせ等に際する相談について、専門の相談窓口の周知を図る。	健康福祉政策課	5,122		2,499		5,870		2,367						
	II 3 ⑥	(8)		人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒安全課	797		626		1,070		745						
72	II 3 ⑦	(1)		私立高等学校授業料減免事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	学事課	1,273,000	減免(一部国庫)160 軽減267,000	1,220,244	減免(一部国庫)649 軽減213,776	1,264,000	減免(一部国庫)1377 軽減242,000	1,267,650	減免(一部国庫)534 軽減215,412					
73	II 3 ⑦	(1)		生活福祉資金貸付事業(教育支援資金)	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	健康福祉指導課	72,818		72,818		72,818		72,818						
74	II 3 ⑦	(1)		千葉県奨学金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高専課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学に必要な学費の貸付けを行う。	財務課	1,361,859		260,096		1,548,120		245,652						
75	II 3 ⑦	(1)		公立高等学校等奨学のための給付金事業	公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者教育費負担を軽減し、生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。	財務課	1,035,360		876,716		958,498		862,353						
76	II 3 ⑦	(1)		生活困難者自立支援制度による子ども学習支援事業	生活に困難する世帯の児童生徒を対象として、県及び各市において学習支援や居場所の提供を実施する。	健康福祉指導課	29,883	一部国庫	29,771	一部国庫	29,883	一部国庫	29,771	一部国庫					
77	II 3 ⑦	(2)		子ども医療費助成事業	子ども医療費の軽減を図るため、子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に必要な経費を助成する。	児童家庭課	6,700,000		4,988,240		6,700,000		5,020,340						
78	II 3 ⑦	(2)		生活困難者自立支援制度による相談支援事業	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困難者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉指導課	43,600	一部国庫	43,600	一部国庫	52,144	一部国庫	58,246	一部国庫					
79	II 3 ⑦	(2)		生活困難者自立支援制度による家計改善支援事業	家計に課題がある方に対し、家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援や、滞納解消に向けた支援等を行い、家計改善を図る。	健康福祉指導課	14,404		14,404		14,404		14,404						
	II 3 ⑦	(2)		働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病後やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方を対象とする新たな就労支援体制の構築を図り、そのモデルと心得システム、モデルを構築するため、モデル事業の実施に必要な経費に対し助成する。	健康福祉政策課					10,000		4,914						
	II 3 ⑦	(2)		放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組みなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	生涯学習課	138,559		120,519		165,862		138,903						
	II 3 ⑦	(2)		ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	7,605		7,532		7,605		7,536						
80	II 3 ⑦	(3)		生活保護法、生活困難者自立支援制度による就労支援事業	被保護者等の状況やその置かれている環境に応じた就労支援の実施を図る。	健康福祉指導課	10,152		9,927		10,888		10,614						
81	II 3 ⑦	(3)		生活困難者自立支援制度による就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困難者に対して、一般就労に促す準備としての基礎的能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。	健康福祉指導課	22,502		22,382		22,382		22,382						
82	II 3 ⑦	(3)		母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭の母等に対して、就労支援をはじめ総合的な自立支援サービスを提供するために、就業相談などの様々な事業を行う。	児童家庭課	13,632		9,344		13,632		9,719						
83	II 3 ⑦	(3)		母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等の就労を上り効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し給付金を支給する。	児童家庭課	21,854		8,991		21,854		10,740						
84	II 3 ⑦	(3)		千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に中高年や子育て中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課	69,247		69,246		82,549		82,549						

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度							
								実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等	実施計画	当初予算(千円)	国庫等	実施結果	決算額(千円)	国庫等
欠番	II 3 ⑦			子どもの貧困対策の推進	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	雇用労働課	○												
85	II 3 ⑦			子どもの貧困対策の推進	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行う当該助成事業に対して助成する。	児童家庭課	○	564,000			助成対象者48,382人に対し、保険医療給付の自己負担額の一部を助成した。	780,946			837,000			助成対象者51,058人に対し、保険医療給付の自己負担額の一部を助成した。	903,368
86	II 3 ⑦			子どもの貧困対策の推進	ひとり親家庭等への経済的支援	児童家庭課	○	295,348			母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う。	91,528			379,888			以下のとおり貸付を実施した。母子福祉資金貸付件数:130件 寡婦福祉資金貸付件数:4件 父子福祉資金貸付件数:12件	53,067
87	II 3 ⑦			子どもの貧困対策の推進	ひとり親世帯への経済的支援	児童家庭課	○	625,000			原則として、18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給(県は、町村分を実施)	588,331			606,000			ひとり親家庭の親等に対し、全部支給額月額43,070円等の助成を行った。	561,579
88	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	社会を明るくする運動の推進	健康福祉指導課	○	40			①街頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40			40			①街頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40
89	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	青少年非行防止対策事業	県民生活課	○	2,830			①非行防止チラシの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(61,000部) ・中学1年生とその保護者・高校1年生向け(126,000部) ②啓発用動画の作成・SNS広告 ・Instagram再生回数49,028回 ・Twitter再生回数59,724回	1,848			2,754			①非行防止チラシの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(61,000部) ・中学1年生とその保護者・高校1年生向け(126,000部) ②啓発用動画の作成・SNS広告 ・YouTube広告視聴回数309,822回	1,924
90	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	青少年補導センター事業	県民生活課	○	4,755			①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付補導(補導センター運営費補助金を含む) ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委員大会の開催等(9月))	4,404			4,755			①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付補導(補導センター運営費補助金を含む) ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委員大会の開催等(11月))	4,434
91	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	学校警察連絡制度	警防少年課	○	-			○ 学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 57人(前年度比+22人) ・学校から警察への連絡 5件(前年度比+2件)	-			-			○ 学校警察連絡制度の実施状況(令和4年度中) ・警察から学校への連絡 84人(前年度比+27人) ・学校から警察への連絡 5件(前年度比±0件)	-
92	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	スクール・サポーター制度	警防少年課	○	-			○ スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 21校(前年度比+7校) ・学校訪問活動数 延べ389回(前年度比-6回)として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が抱える学校内外のトラブル活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	-			-			○ スクール・サポーター活動状況(令和4年度中) ・学校派遣校数 17校(前年度比-4校) ・学校訪問活動数 延べ336回(前年度比+7回) ・中学校訪問率100% ○関係部局に増員要望をしたものの、増員は容認されなかった。	-
93	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	少年サポート活動	警防少年課	○	805			①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	649			510			○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和4年度中) ・非行防止教室 延べ198校、241回(前年度比+97校、+124回) ・薬物乱用防止教室 延べ244校、256回(前年度比+25校、+27回) ○不良行為少年補導人員(令和3年中)14,099人(前年度比-1,299人) ○刑罰受少年補導人員(令和3年中)702人(前年度比-74人)	261
94	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	少年補導員活動	警防少年課	○	4,709			①少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有言環境浄化活動等を行っている。 ②各各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,175			4,709			○少年警察ボランティア活動状況 ・街頭補導、有言環境浄化活動等延べ662回 また、農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事	4,142
95	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	タッチング活動	警防少年課	○	-			令和3年度においては、コロナ感染拡大防止のため実施せず	-			289	返納予定	令和4年度においては、コロナ感染拡大防止のため実施せず	0	
欠番	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	自転車盗難対策推進モデル校事業	警防生活安全課	○												
96	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	警防少年課	○	278			①個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	41			234			○問題を抱える少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を通じた立ち直り支援活動を実施した。	84
II 4 ⑧				非行・犯罪防止と立ち直り支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○				令和4年度新規事業				10,000			・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援を推進した。 ・9月16日より、本事業を新たに開始し、個々の特性に応じた就労支援や受入れ先の確保に取り組んだ。(就労体験若しくは就労受入につながった人数:延べ94名)	4,914
97	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	薬物乱用防止対策事業	業務課	○	7,429			①薬物乱用防止街頭啓発活動 ②薬物乱用防止教室の開催(54回) ③指導員の研修会の開催(0回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅前ポスター等による広報啓発 ⑥位置情報を活用し、SNSを通じた啓発	3,048			7,620			①薬物乱用防止街頭啓発活動(92件) ②薬物乱用防止教室の開催(62件) ③指導員の研修会の開催(3回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅前ポスター等による広報啓発	2,208
98	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	薬物相談窓口事業	業務課	○	93			①相談の実施(延べ相談件数500件)	55			93			①相談の実施(延べ相談件数445件)	43
99	II 4 ⑧			非行・犯罪防止と立ち直り支援	薬物乱用防止教室推進事業	保健体育課	○	437			①公立高校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集	38			419			①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集を行い、約5,000点の参加があり、表彰を行った。	39

事業番号	実施番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度			
								実施計画		実施結果		実施計画		実施結果	
								当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等	当初予算(千円)	国庫等	決算額(千円)	国庫等
100	II 4 ⑤		(1)	児童虐待防止対策	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取り組みを通して、児童生徒の生き生きとした姿をいのちを大切にすることを促すとともに、「いじめや暴力行為等」人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	児童生徒安全課									
101	II 4 ⑤		(1)	児童虐待防止対策	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	児童課	2,560	1/2国庫	866	1/2国庫	2,560	1/2国庫	1,183	1/2国庫	
102	II 4 ⑤		(1)	児童虐待防止対策	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	児童家庭課	30,000		29,983		36,022		35,987		
103	II 4 ⑤		(2)	少年の福祉を脅かす児童虐待への対策	インターネット上に蔓延している児童ポルノを始め、少年の福祉を脅かす犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。	警)少年課	91		38		89		88		
104	II 4 ⑤		(3)	犯罪被害に遭った子どもへの対応	被害児童へのカウンセリング活動	警)少年課	414		284		374		281		
105	II 4 ⑤		(4)	相談体制の充実	24時間子供SOSダイヤル電話相談	子どもと親のサポートセンター	21,205		14,948		19,348		11,780		
106	II 4 ⑤		(4)	相談体制の充実	子ども家庭110番事業	児童家庭課	25,883		25,494		26,151		17,957		
107	II 4 ⑤		(5)	自殺防止対策	自殺対策推進事業	健康づくり支援課	35,763	一部国庫	22,829	一部国庫	27,234	一部国庫	22,487	一部国庫	
108	II 4 ⑤		(5)	自殺防止対策	自殺対策	子どもと親のサポートセンター	637		56		569		392		
								IIの柱 R3予算 合計				14,461,034			
								IIの柱 R3決算 合計				11,317,777			
								IIの柱 R4予算 合計				15,466,491			
								IIの柱 R4決算 合計				11,576,902			
109	III 5 ⑤		(1)	多様な主体による取組の推進と連携	青少年相談員設置事業	県民生涯課	25,172		21,747		21,770		20,118		
110	III 5 ⑤		(2)	多様な主体による取組の推進と連携	青少年育成関係団体の活動支援	生涯学習課	621		346		1,198		790		
111	III 5 ⑤		(2)	多様な主体による取組の推進と連携	「(仮称)千葉県青少年健全育成県民会議」の設置	県民生涯課	30		-		30		-		
112	III 5 ⑤		(2)	多様な主体による取組の推進と連携	千葉県青少年育成フォーラム	県民生涯課	671		-		671		489		
113	III 5 ⑤		(2)	多様な主体による取組の推進と連携	「市町村民会議」活動推進事業	県民生涯課	20		-		20		-		
114	III 5 ⑤		(3)	多様な主体による取組の推進と連携	青少年指導者育成事業	県民生涯課	936		936		936		936		
115	III 5 ⑤		(4)	多様な主体による取組の推進と連携	学校と市民活動団体との連携促進事業	県民生涯課	73		16						
116	III 5 ⑤		(4)	多様な主体による取組の推進と連携	ちばコアラ大賞の実施	県民生涯課	862		309		1,058		492		

事業番号	施策番号	新規	再掲	事業名	概要	担当課	県費	令和3年度				令和4年度											
								実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等	実施計画		当初予算(千円)	国庫等	実施結果		決算額(千円)	国庫等
131	III 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	安全で安心なまちづくり推進事業	くらし安全推進課	○	①千歳県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	262					①千歳県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	262					167		
132	III 6 ③			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	市町村防犯カメラ等設置事業補助	くらし安全推進課	○	①防犯カメラ設置補助	70,000			46,081		①防犯カメラ設置補助	56,000			48,687				
133	III 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	学校安全教室推進事業	児童生徒安全課	○	①学校安全教室推進事業で、防犯教育等について有識者からの講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる学習型の防犯講義を実施する。 ②市内公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員、私立高等学校教諭、市町村教育委員会指導主事等、計322名が参加。	701		78		①学校安全教室推進事業で、防犯教育等について有識者からの講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる学習型の防犯講義を実施する。 ②地域安全マップ作成マニュアルを活用し、「地域安全マップ」の作成を推進する。	701			595					
				子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	学校安全保健課	○	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。														
134	III 6 ③			子ども・若者を守る環境の整備	犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	警)生活安全総務課	○	①不審情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた不審情報マップ・メール投函機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める。	-			-		①不審情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた不審情報マップ・メール投函機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める。	-			-				
135	III 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	自転車交通安全教育推進事業	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新小学1年生対象) ②スマート・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,710		4,774		①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新小学1年生対象) ②スマート・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回) ※天候による中止回	5,710			5,099					
136	III 6 ②			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	自転車安全利用推進事業	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(ポスター作成1,070部、啓発物作成(7777枚)15,000個) ・駅前設置自転車クリーンキャンペーン(ポスター作成3,300部、啓発物作成(6777枚)37,000個)	1,802		2,192		①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(ポスター1,070部、チラシ3,000部、啓発物(7777枚)15,000個作成) ・駅前設置自転車クリーンキャンペーン(ポスター作成3,300部、啓発物作成(6777枚)38,500個) ②自転車保険加入促進にかかる自転車小売業者に対する指導(計480件)	7,301			6,481					
137	III 6 ③			子ども・若者を守る環境の整備	自転車利用の推進	スマート・サイクルちば	警)交通総務課	○	①各町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催した。 ②インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小中学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施した(19校)。	-			-		①各町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催した。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施した(19校)。	-			-				
138	III 6 ③			情報化社会への対応	青少年ネット被害防止対策の推進	青少年ネット被害防止対策事業	県民生活課	○	①ネットパトロールの実施(745校) ②各町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催した。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小中学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施した(19校)。	6,073	一部国庫	5,876	一部国庫	①ネットパトロールの実施(632校) ②各町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催した。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施した(19校)。	6,073	一部国庫	5,895	一部国庫					
				情報化社会への対応	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	警)少年課	○	県内の携帯電話販売店等23店舗において、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。(令和3年中) ○ 小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなどについての広報啓発活動を行った。(令和3年中16回)	-			-		県内の携帯電話販売店等209店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。(令和4年中) ○ 小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなどについての広報啓発活動を行った。(令和4年中19回)	-			-				
139	III 6 ③			情報化社会への対応	インターネット適正利用に向けた広報啓発	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	警)少年課	○	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	-			-		①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。(令和3年中) ○ 小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなどについての広報啓発活動を行った。(令和3年中16回)	-			-				
140	III 6 ③			情報化社会への対応	インターネット適正利用に向けた広報啓発	サイバー犯罪対策の推進	警)サイ課	○	①ネット安全教室開催実績 ・児童生徒及び学生向け 288回、44,139人 ・教職員保護者向け 69回、人員3,175人 ②広報啓発リーフレット 10,000枚、ポスター 300枚を作成し、県下各警察署、関係機関に配布 ③千歳県警察署との連携により広報啓発動画を作成し、動画共有サービスYouTubeで公開 ④セキュリティ月間中、大型商業施設を中心に広報啓発用デジタルポスター、サイン等掲示	196		93		①ネット安全教室開催実績 ・児童生徒及び学生向け 350回、60,381人 ・教職員保護者向け 146回、人員7,135人 ②広報啓発リーフレット 19,000枚、ポスター 1,000枚を作成。 県下各警察署、関係機関に配布。イベント、講演時に配布。 ③大型商業施設、プロスポーツスタジアム的大型サイン等に掲示広報啓発動画を掲示。	147		145						
				情報化社会への対応	消費者教育啓発事業	消費者教育啓発事業	くらし安全推進課	○	①消費者自立支援講座(20講座)・消費生活サポーター養成講座(オンライン配信)の開催(1回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	8,257	一部国庫等	5,480	一部国庫等	①消費者自立支援講座(20講座)・消費生活サポーター養成講座(オンライン配信)の開催(1回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催(2回) ④消費者フォーラムの開催(1回)	9,742	一部国庫等	6,087	一部国庫等					
141-1	III 6 ③			情報化社会への対応	情報教育の推進	情報教育の充実	学習指導課	○	①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安心かつ快適に接続できる環境を確保するための運用保守を行う。	408,206		394,517		①千歳県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。文部科学省が規定した「学校教育情報セキュリティガイドライン」に準拠するよう、学習系ネットワーク、教務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワークの3系統をそれぞれ分離した強固なセキュリティ対策をとった。	640,734		639,116						

事業 番号	施策番号			新規	再 規	事業名	概要	担当課	県 単	令和3年度				令和4年度											
										実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等	実施計画		当初予算 (千円)	国庫等	実施結果		決算額 (千円)	国庫等
141-2	III	6	③	情報化社会 への対応	(3)	情報教育の 推進	情報教育の充実	子どもがインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進める。	各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000	国庫	県立学校4校、市町村立小・中学校及び教育委員会等67校、合計71校に対し、最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた10名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、SNS上のトラブルや、立派な未然防止等について、教職員や児童生徒、保護者を対象に情報モラル教育研修を行った。	1,470	国庫	各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000	国庫	県立学校14校(高等学校9校、特別支援学校5校)、市町村立学校68校(小学校47校、中学校21校)、市教育委員会1団体に対し、最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた11名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、SNS上のトラブルや、立派な未然防止等について、教職員や児童生徒、保護者を対象に情報モラル教育研修を行った。	1,777	国庫					
欠番	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(1)	ワークライ フ・バランス の推進	「働き方改革」推進事業 (ワーク・ライフ・バランスセ ミナー)	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民や企業の人事担当者等を対象にしたセミナーを開催する。																	
142	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(1)	ワークライ フ・バランス の推進	ちばの「新しい働き方」推 進事業 (「日」働き方改革」推進事 業)	企業向けセミナー等の開催、アドバイザーの派遣等を通じて、企業における働き方改革の推進及びテレワークの導入・定着を支援するとともに、市町村における多様な働き方の推進を支援する。	①働き方改革アドバイザー派遣(年間20社) ②働き方の見直しに関心のある中小企業等を対象としたセミナー等を開催(セミナー3回、シンポジウム1回) ③テレワークの導入支援の実施(セミナー3回、専門家派遣20社) ④働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ⑤テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成	39,800		①働き方改革アドバイザー派遣(20社・延べ700回) ②働き方改革セミナー等の開催 ・中小企業向け働き方改革オンラインセミナー(3回) ・ちば「働き方改革」公使使オンライン講演会(1回) ③テレワークの導入支援の実施 ・テレワーク体験セミナー開催(1回) ・テレワークオンラインセミナー開催(2回) ④働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ⑤テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成 ・好事例集(5,000部作成) ・導入支援動画(5本作成、県公式PRチャンネルで配信)	39,700		①働き方改革アドバイザー派遣(15社) ②働き方改革セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回) ③テレワーク導入支援(専門家派遣・10社) ④テレワークセミナーの開催(3回) ⑤働き方改革ポータルサイトの運営 ⑥働き方改革・テレワークに係る事例集の作成 ⑦テレワーク環境モデル事業補助(補助金、アド バイザー派遣、検討会)	49,750		①働き方改革アドバイザー派遣(16社・延べ77回) ②働き方改革セミナー等の開催 ・中小企業向け働き方改革オンラインセミナー(3回) ・ちば「働き方改革」公使使オンライン講演会(1回) ③テレワーク導入支援(専門家派遣10社・延べ72回) ④テレワークセミナーの開催 ・中小企業向けテレワーク体験セミナー(1回) ・中小企業向けテレワークオンラインセミナー(2回) ⑤働き方改革ポータルサイトの運営 ⑥働き方改革・テレワーク好事例集(5,000部作成) ⑦千葉県テレワーク環境モデル事業補助金 ・2市3か所整備 ・アドバイザー派遣(1施設3回) ・ちばの新しい働き方検討会(4回)	33,958						
143	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(1)	ワークライ フ・バランス の推進	「社員いきいき！元気な会 社」宣言企業の募集・公表	仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する。	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する ・令和3年度登録企業数23社、累計930社登録	200		①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する ・令和3年度登録企業数23社、累計930社登録	-		①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する ・令和4年度登録企業数40社、累計970社	250		-							
144	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(2)	女性の活躍 推進	千葉県男女共同参画推進 事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の雇用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付(約6,500部) ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	44		①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付(約6,500部) ②公募により募集(10社からの応募) ③選考委員会による選考 ④2社を知事賞、3社を奨励賞として表彰し、表彰式を実施 ⑤令和3年7月に実施した産業部会において、令和3年度知事賞受賞事業所の取組を紹介 ⑥表彰式の様子や受賞事業所の取組をHPに掲載	38		①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付(チラシ30,000部、ポスター1,000部) ②公募により募集(22社からの応募) ③選考委員会による選考 ④2社を知事賞、3社を奨励賞として表彰し、表彰式を実施 ⑤令和4年7月に実施した産業部会において、令和3年度知事賞受賞事業所の取組を紹介 ⑥表彰式の様子や受賞事業所の取組をHPに掲載 ⑦受賞事業所を取材し、取組を紹介する冊子及び動画を作成(冊子20,000部、動画5本)	4,051		3,714							
III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(2)	女性の活躍 推進	○ 千葉県ジョブサポートセ ンター事業	求職者(主に中高年や子育て中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 ＜女性チャレンジ応援事業＞ 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	69,247		①女性向け再就職支援セミナー13回(センター内7回、市町村出張版6回) ②女性求職者と企業の交流会1回 ③職場見学会1回を開催した。 ＜女性チャレンジ応援事業＞ 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	69,246		①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 ＜女性チャレンジ応援事業＞ 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	82,549		①女性向け再就職支援セミナー(15回)(センター内5回、市町村出張版9回、企業との交流会同時開催1回) ②女性求職者と企業の交流会(1回) ③職場見学会(1回) ④新型コロナウイルス感染症拡大防止により、女性向け座談会は開催しなかった。 ＜女性チャレンジ応援事業＞ 再就職支援プログラム(座学研修14回、女性求職者と企業の交流会2回)を開催した。	82,549							
欠番	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(2)	女性の活躍 推進	○ 輝く女性応援事業	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。																	
145	III	6	④	子どもを育 てる環境の 整備	(3)	企業参画型 子育て支援 の推進	子育て応援！チーパス事 業	県全体で子育て家庭を応援するため、企業等の協賛により子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て家庭優待カード事業(子育て応援！チーパス事業)を実施する。	①カード付きリーフレットの作成。 ②協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスターの作り) ③対象年齢引き上げ、「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ・クリアファイル) ④協賛店獲得業務を外部委託により実施。	9,584	一部国庫	①カード付きリーフレットの作成。 ②協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスターの作り) ③対象年齢引き上げ、「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ・クリアファイル) ④協賛店獲得業務を外部委託により実施。	1,413	一部国庫	①協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスター・スマイルポップ) ②「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ)	6,178	一部国庫	①協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスター・スマイルポップ) ②「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ)	1,062	一部国庫					
										IIIの柱 R3予算 合計	3,796,712		IIIの柱 R3決算 合計	3,294,469		IIIの柱 R4予算 合計	4,045,782		IIIの柱 R4決算 合計	3,658,389					
										全事業 R3予算 合計	20,989,989		全事業 R3決算 合計	17,151,339		全事業 R4予算 合計	22,466,157		全事業 R4決算 合計	22,458,139					

※事業担当課